

「高齢社会における資産形成・管理」報告書案について ～年金2000万円不足問題～

2000万円年金問題ですっかり有名になった「高齢社会における資産形成・管理」報告書は、金融審議会市場ワーキンググループ（金融庁）より6月3日に公表された。同報告書案は2つの付属文書を含めて51ページあり、別途21ページの金融庁作成資料が添付されたものだ。

問題とされた部分は、高齢夫婦無職世帯（夫65歳以上、妻60歳以上）の平均支出（263,718円）が年金収入等（209,198円）に比べ月額5万円強不足するため、その状態で30年生活する場合、約2,000万円が不足するとされた箇所だが、一方では現状の同世帯平均貯蓄は2,484万円とされている（数値は厚生労働省より）。なお、支出の中には老人ホームなどの入居費用等は含まれていない。

金融審議会市場ワーキング・グループにおいては、昨年7月に年7月に金融庁が公表した「高齢社会における金融サービスのあり方（中間的なとりまとめ）」がベースとなり、その後、12回の議論を経て今回の報告書公表となっている。同報告書の構成と概要は以下のとおり。

◆現状整理（高齢社会と取り巻く環境変化）

厚生労働省や総務省などの資料を基に、我が国における高齢社会の進捗について述べられている。例えば、60歳の人々が95歳まで生存する確率は25.3%（2015年推計）で20年前に比べ10%以上増加している。また、65歳以上の単身世帯が増加（2017年26.4%）し、60歳未満の持ち家比率が低下していることや、今後認知症の人が増加すること（2025年推計約700万人、65歳以上の高齢者の5人に1人）などが示されている。一方、公的年金とともに老後生活を支えていた退職金給付額は、2017年には平均で1,997万円（大卒勤続35年以上）で1997年の3,203万円に比べ大きく減少している。

◆基本的な視点及び考え方

長寿化に伴い、資産寿命を延ばすことが必要であり、そのために長期・

積立・分散投資の有効性が説かれている。また、単身世帯の増加や働き方の変化などライフスタイル等の多様化により、個々人のニーズは様々となっている。老後の必要資金については、公的年金受給に加えた生活水準を上げるための行動として、就労継続の模索や保有する資産を活用した資産運用などの自助努力を必要としている。

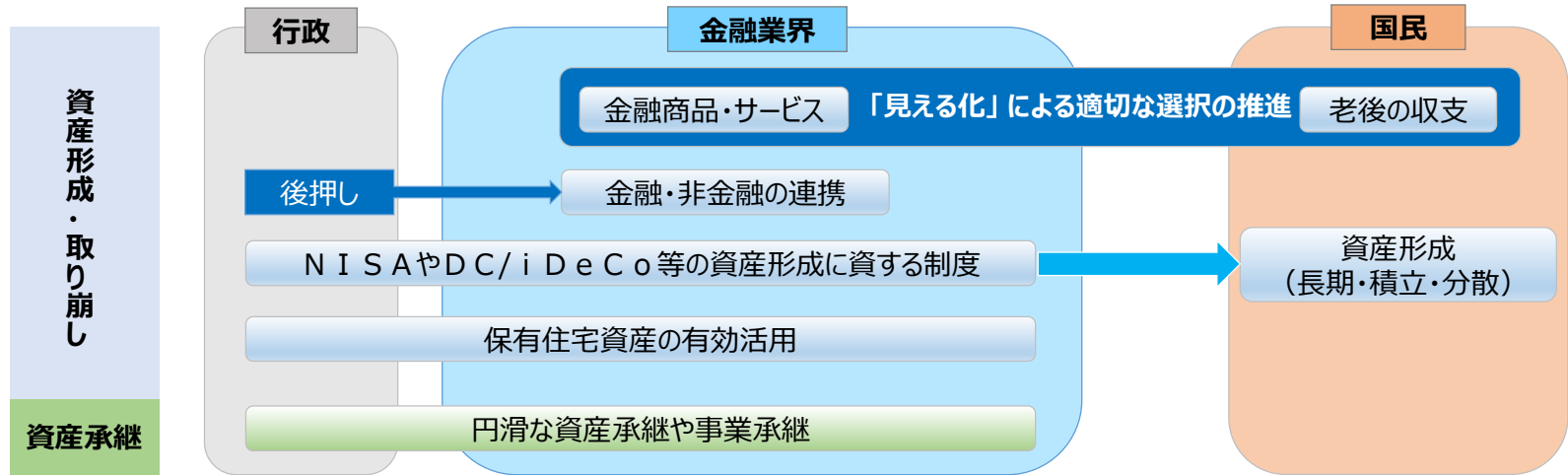
◆考えられる対応

個々人の対応、金融サービスのあり方、環境整備に分けられ、そのあるべき姿が示されており、中心となる考え方は個人のライフサイクルに合わせたものだ。例えば、金融サービスにおける現役期では、資産形成のために長期的に取引できるサービス提供者が期待され、リタイア期前後では顧客の多様性の応じたライフプラン・マネープランの提供が望まれるとしている。高齢期では、認知能力が衰えた後でも、出来る限りそれ以前と同様の金融サービスを受けられるサポートが重要とされた。環境整備は、主に行政上の対応が中心で、資産形成・資産承継制度の充実としてつみたてNISAの制度恒久化や個人の働き方の多様化に合わせたiDeCoの利便性の向上などが望まれる。また、アドバイザーの充実が必要として、顧客のライフステージに応じて、マネープランの策定など総合的アドバイスを提供できるファイナンシャルプランナーなどが期待されている。

同報告書の背景となっている我が国の高齢化問題の進捗については、今後団塊の世代が75歳以上を迎える2025年、団塊ジュニアが60代となる2030年がひとつの節目となるが、そこで認知能力の低下や高齢者資産の取り崩しなどへの金融サービスのあり方が改めて注目される。

年金2,000万円不足問題がマスコミで取り上げられて以降、独立系IFA業者（金融商品仲介業）には相談に訪れる顧客が増加している。それは、基本的に営業担当者が変わらぬというIFA業者の仕組みに個人の安心感があるようだ。今後、独立系IFA業者のみならず銀行・証券会社においても、個人の資産形成や高齢者の資産運用で、より顧客の生き方に寄り添った金融サービスが求められている。

高齢化社会への取組イメージ



※金融庁資料より